⑵手形番号　ＢＡ020967
金額　450,000円
支払期日　平成21年４月10日
支払地　愛知県春日井市
支払場所　東春信用金庫味美支店
振出日　平成20年12月29日
振出地　愛知県春日井市
振出人　株式会社モリヤ　代表取締役　森　清隆
受取人兼第一裏書人　株式会社看板カトウ　代表取締役　加藤　武
第一被裏書人兼最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第５３７号
栃木県鹿沼市幸町２丁目３番10号
債務者　有限会社ＭＯＲＩシステム
代表者取締役　守谷美津子
１　決定年月日時　平成21年８月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　峰明
４　破産債権の届出期間　平成21年９月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月30日午前11時30分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第７９号
福島県西白河郡中島村大字吉岡字大泉坊山８番地の１
債務者　株式会社東栄衣料
代表者代表取締役　本宮　裕
１　決定年月日時　平成21年８月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮本多可夫
４　破産債権の届出期間　平成21年９月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月９日午後１時30分
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２１年（フ）第２３８号
愛知県豊川市中条町鴻ノ巣53番地
債務者　有限会社小島屋家具店
代表者代表取締役　小林　信吾
１　決定年月日時　平成21年８月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　後藤　年宏
４　破産債権の届出期間　平成21年９月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月２日午前10時
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２１年（フ）第６４７号
高知県長岡郡大豊町津家34番地７
債務者　有限会社富永建設
代表者代表取締役　富永　勝
１　決定年月日時　平成21年８月28日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小泉　武嗣
４　破産債権の届出期間　平成21年９月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月24日午前10時45分
高知地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第３７３号
青森県上北郡野辺地町字野辺地６番地２
債務者　株式会社久一産業
代表者代表取締役　黒岡　篤
１　決定年月日時　平成21年８月31日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹本　真紀
４　破産債権の届出期間　平成21年９月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月27日午前10時
青森地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２２７２号
横浜市旭区川井本町71番地５
債務者　株式会社ナカジマ
代表者代表取締役　田中　朝子
１　決定年月日時　平成21年８月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橘川　真二
４　破産債権の届出期間　平成21年９月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月17日午前11時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第７３４号
熊本市萩原町９番47号
債務者　株式会社大織
代表者代表取締役　大窪　政義
１　決定年月日時　平成21年８月31日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉井　秀広
４　破産債権の届出期間　平成21年10月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月10日午後２時
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第５１７号
茨城県日立市諏訪町１丁目２番24号
債務者　常陽観光株式会社
代表者代表取締役　金井　浩
１　決定年月日時　平成21年８月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福田　博行
４　破産債権の届出期間　平成21年10月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月18日午後３時
水戸地方裁判所

平成２１年（フ）第５１８号
茨城県水戸市千波町1935番地１
債務者　有限会社大楽天
代表者代表取締役　金井　容司
１　決定年月日時　平成21年８月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福田　博行
４　破産債権の届出期間　平成21年10月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月18日午後３時
水戸地方裁判所

平成２１年（フ）第６４８５号
大阪市浪速区敷津東２丁目４番４号中央ビル
債務者　株式会社丸信商会
代表者代表取締役　濱田　英夫
１　決定年月日時　平成21年８月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　佐智代
４　破産債権の届出期間　平成21年10月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月12日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１９８号
北海道帯広市西二十四条南４丁目38番地２
債務者　カラフルライフ有限会社やすだ
代表者代表取締役　安田　高一
１　決定年月日時　平成21年８月31日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　茂雄
４　破産債権の届出期間　平成21年10月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月26日午前11時30分
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２１年（フ）第１１８７号
広島市西区古江新町８番32号
債務者　株式会社マスムラ
代表者代表取締役　増村　博行
１　決定年月日時　平成21年８月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　明彦
４　破産債権の届出期間　平成21年９月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月２日午後２時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部